

国道329号バイパス隣接地域に寄り添った計画遂行を求める意見書

令和6年6月14日、沖縄本島地方は、梅雨前線などの影響で大雨となり、那覇市では6月観測史上最大となる1時間に94.5ミリの大雨を観測するなど県内各地で、冠水や土砂災害など甚大な被害があった。西原町においても例に違わず、特に小那覇工業専用地域においては、南西石油後背公有水面水路が氾濫し、近接する企業が床上浸水等により電子回線の全損、社用車10台の全損、工業機械の全損等、また、それに起因し出荷が2ヶ月止まるなど、甚大な被害をうけた。

昨今の急激な気象状況の変化により頻発する災害に対し、本議会として軽視できない。それを踏まえて、南部国道事務所が進めている国道329号バイパス工事においては、新設予定の道路が現況地盤高より約1m以上高くなり、当該水路が氾濫した場合、新設道が堰となり被害の拡大が懸念される。また、当該地域の事業者は地域にとっても大変重要な企業であり、これまでの貢献と雇用の面も含めて事業継続に支障がない整備を求めたい。よって本町議会は、国に対し前述した事項を踏まえ、災害防止策を講じ並びに地域事業者の事業継続を踏まえた計画を遂行するよう強く求める。

記

1. 国道329号バイパス整備によって当該地域事業者の事業継続に支障がないよう強く取り組むこと。
2. 南西石油後背公有水面水路の氾濫等により、国道329号バイパス新設により被害が拡大しないよう災害防止策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和6年12月13日

沖縄県西原町議会

宛先

内閣総理大臣、国土交通大臣、財務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣